



# Press Release

佐賀県 伊万里市

〒848 - 8501

佐賀県伊万里市立花町 1355-1

Tel 0955-23-2111 (代表)

Fax 0955-23-6113 (代表)



報道関係者各位

令和5年5月8日

指名停止の実施について（通知）

下記のとおり期間を定め指名停止を実施しますので通知します。

## 記

### 1. 指名停止業者

青木あすなる建設株式会社 代表取締役社長 辻井 靖  
（東京都千代田区神田美土代町1）

### 2. 指名停止の期間

令和5年5月9日 ～ 令和5年7月8日（2か月）

### 3. 指名停止理由

農林水産省から直接請け負った岩手県花巻市及び北上市における送水路工事において、変更契約を行う際、虚偽の資料で発注者に対して協議を行い、過大な金額で変更契約を締結した。このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和5年3月17日、国土交通省関東地方整備局から同条第3項に基づく営業の停止命令を受けたため。

### 4. 該当条項及び指名停止期間

当案件は、「伊万里市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要領」（以下「要領」という。）別表第2第11号（建設業法違反行為）に該当し、1か月以上9か月以内の期間で指名停止を行うこととなり、「伊万里市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置基準」（以下「基準」という。）に基づき、要領別表期間（短期）の1か月に、基準第3条第2項第4号（建設業法に規定する営業停止に該当するとき）の加算期間1か月を加算した2か月を採用する。

### 5. 発注実績

平成30年度～令和5年度 なし

問合先 総務部契約監理課

担当 徳久

TEL：0955-23-2176

伊万里市

～ 人がいきいきと活躍する 幸せ実感のまち ～